

国民年金

産前産後期間の国民年金保険料免除制度

産前産後期間の国民年金保険料免除制度は、平成31年2月1日以降に出産をされた方で国民年金1号被保険者(自営業・学生・無職の方など)が届出をすると産前産後の国民年金保険料(以下「保険料」)が一定期間免除される制度です。この制度は「保険料が免除された期間」も保険料を納付したものととして、将来受け取る老齢基礎年金の受給額に反映されます。

●免除期間

- 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間
- 多胎妊娠(2人以上の赤ちゃんを同時に妊娠)の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間

●届出方法

- 役場住民課または岐阜南年金事務所に提出

●届出に必要なもの

- 母子健康手帳、基礎年金番号がわかるもの(年金手帳など)

●注意事項

- 出産予定日の6か月前から届出できます。
- 届出用紙は住民課窓口で配布のほか、日本年金機構のホームページよりダウンロードできます。
- 産前産後期間の保険料を前納している場合は全額還付されます。
- 任意加入されている方は対象になりません。
- 産前産後期間も付加保険料は納付ができます。

〒住民課 ☎388-1115 / 岐阜南年金事務所 〒500-8381 岐阜市市橋2-1-15 ☎273-6161



水道管の凍結に注意しましょう!

寒い日が続くと、屋外の蛇口や水道管が凍り破裂することがあります。特に気温がマイナス4度以下になると凍結による破損事故が多くなり、修理に高い費用がかかってしまいます。水道管を寒さから守りましょう。



Q1) 凍結しないためには?

露出している水道管や蛇口に保温材や布切れなどを巻きつけ、その上から、ビニールテープなどを下から上へ巻いて直接冷気が当たらないようにしてください。また、蛇口を少しあけて水を出しておくと凍結しにくくなります。ただし、出した分の水については料金がかかりますのでご注意ください。



Q2) 凍結してしまったら?

蛇口が凍ったときは、自然に溶けるのを待つか凍った部分をタオルなどで包み、その上からゆっくりとぬるま湯をかけてください。急に熱いお湯をかけると水道管が破裂するおそれがあります。

Q3) 水道管が破裂してしまったら?

応急措置として、メーターボックスの中にある元栓を閉めて、町指定給水装置工事事業者へ修理の申し込みをしてください。



◀町指定給水装置
工事事業者

〒水道課 ☎388-1118